

# ごみ、資源物の分別方法

## 指定ごみ袋で出すもの

### 燃やせるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝、午前8時までに各地区の決められた **燃やせるごみの収集ステーション** に出してください。

#### 出せるもの

#### 生ごみ、資源化できない紙類、布類、木製の物 プラスチック製品、ゴム製品、ビニール製品 など



#### 出し方

- 金属類は取り外して、「燃やせないごみ」に出してください。  
取り外せない場合は、そのまま「燃やせないごみ」に出してください。
- 生ごみを出す場合は、充分水切りをしてから出してください。
- 紙おむつの汚物は取り除いてから出してください。
- 指定ごみ袋に入らないごみは、直接、施設に持ち込んでください。 金属類は取り外す
- 剪定枝は、太さ10cm以下、長さ50cm以下に切ってから指定ごみ袋に入れて出してください。指定ごみ袋に入りきらない量がある場合は、施設に持ち込んでください。

#### 出せないもの

- 資源化できる紙(新聞紙・雑誌・段ボール等)→**古紙類**
- ティッシュペーパーの箱や封筒などは、「**その他の紙**」として**古紙類**に出してください。
- プラマーク の付いている、プラスチック製容器包装類は、「**資源プラスチック**」に出してください。(汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」)

**注意**  
・燃やせるごみの指定ごみ袋に入らないプラスチック製品は“粗大ごみ”となります。**燃やせないごみの処理施設**(クリーンセンターH乙女)に直接、持ち込んでください。  
・燃やせるごみの指定ごみ袋に入らない布団、畳、カーペットは“大型可燃ごみ”となります。**燃やせるごみの処理施設**(上伊那クリーンセンター)に直接、持ち込んでください。また、指定ごみ袋に入りきらない量の剪定枝・落ち葉も**燃やせるごみの処理施設**に直接、持ち込んでください。

### 燃やせないごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝、午前8時までに各地区の決められた **燃やせないごみの収集ステーション** に出してください。

#### 出せるもの

#### 金属、陶磁器、ガラス類 など



#### 出し方

- スプレー缶・ガスライターは中身を必ず使い切る。
- スプレー缶は、ガスを抜き、穴を開ける。
- ガスを抜く際は、風通しの良い屋外で行い、まわりに火の気がないことを確認する。
- 刃物やわれものは、新聞紙等に包み「刃物」「われもの」と明記する。
- 電池を使用しているものは、必ず外す。

#### 出せないもの

- 家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機)→P14
- 指定ごみ袋に入らない大きなもの→P11
- 処理困難物、危険物、医療系・事業系廃棄物→P13
- 資源物(びん、缶、ペットボトル)→P8、9
- 資源プラスチックとして出せるもの→P6
- パソコン・二輪車→P15